



挑戦から前進 夢のある未来へ

ふたかわ
英俊
ひでとし

〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL : 029-273-6826 FAX : 029-276-6606

E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp

URL ▶ https://www.futakawa-hidetoshi.net



令和7年度 第3回定例会開催

茨城県議会令和7年度第3回定例会が9月30日～10月24日の会期で開催され、補正予算を含む予算関係議案6件、条例その他17件が可決承認されました。

今回の補正予算は一般会計123億3,800万円であり、物価高が続く状況下において、中小企業の賃上げ支援や子育て世帯の家計負担軽減のための支援など、経済の好循環に引続き取組むとともに、安心・安全につながる生活基盤の充実に向け、医療・介護分野における体制確保への支援や、防災・減災対策など、必要な予算が計上されました。

経済の好循環に向けた取組みでは、最低賃金等の向上に取組む中小企業への支援や、減産が懸念される酒米生産者への支援、物価高騰による学校給食等の負担増加分に対する補助、不妊治療の保険適用外医療に対する支援などとなっております。

安心・安全につながる生活基盤の整備では、厳しい経営が続く医療機関のうち、医師少数地域内の三次救急医療機関への支援や、経営体制の見直しに取組み、病床数を適正化しようとする医療機関への支援、老朽化が進む大規模下水道管の特別重点調査などとなっております。各事業の詳細は次の通りです。



補正予算

一般会計：123億3,800万円 （補正後：1兆2,765億1,200万円）

実施される事業（一部抜粋）

(1) 経済の好循環に向けた取組み…44億2,700万円

- ① 地域賃上げ加算支援事業…7億6,100万円
最低賃金引上げの地方上乗せ分に対する中小企業への支援
- ② いばらき業務改善奨励金事業…3,300万円
賃上げを実施した中小企業等に対する国助成金の上乗せ支援
- ③ いばらきの酒米生産振興緊急支援事業…1,900万円
県内酒蔵等に出荷するため酒造好適米を生産する農業者に対する支援
- ④ 学校給食等物価高騰対策事業
(県立・私立・幼保) …2億4,800万円
給食費等の負担増相当分への支援



(2) 安心・安全につながる生活基盤の整備…74億9,200万円

- ① 地域救急医療確保緊急支援事業…3億4,500万円
物価高騰等により厳しい経営環境にある医師少数地域内の三次救急医療機関への支援
- ② 医療施設等経営強化緊急支援事業…11億7,800万円
病床数適正化により経営体制見直しを図る医療機関への支援
- ③ 大規模下水道管路特別重点調査事業
【流域下水道会計：1億2,800万円】
老朽化した大規模下水道管路の特別重点調査等の実施

(3) 県政の課題等への対応…4億1,900万円

- ① 茨城県地方就職学生支援事業…1,800万円
東京圏から県内企業に就職・移住した大学生等に対する移転費用の支援



会派代表質問

10月6日の本会議において、会派を代表して知事へ質疑を行いました。概要について一部紹介します。

1. 人口減少社会における人材確保・育成について【知事】

Q 人口減少社会において、あらゆる分野で人手不足となっている。県職員採用試験においても、倍率は減少傾向にあり、技術職は特に顕著である。どのように人材を確保し育成していくのか。

A 地域における人手不足から、民間企業との人材獲得競争が激化し、本県においても職員採用試験の受験者数は減少傾向にあり、特に、技術系職種の人材確保は、全国的にも一

段と厳しさを増している。このため、県では民間企業の志望者も受験しやすいSPIによる採用試験を導入するとともに、専門的な知識や多様な経験を持つ社会人経験者を対象とした選考を拡大する

など、計画的な人員確保に努めている。併せて、受験者の確保につなげるため、県庁の魅力を広くPRするとともに、インターンシップを拡充して希望する学生全員を受け入れているほか、技術系職種ごとの説明会や職場見学会、個別の大学訪問なども積極的に実施している。

一方、人材育成については、職員がその能力を十分に発揮することができるよう、公務員としての基礎知識の修得に加え、実務で

DXやAIの活用、統計データを利用した分析手法が求められていることを踏まえ、これらを研修科目に新たに採用するなど、時代に見合った職員の資質向上に努めているところである。また、職種や職層に応じた計画的な人材育成を図るため、「人事異動・人材育成の基本的な考え方」を策定し、特に入庁後約10年間は、業務分野を幅広く経験し、求められる知識・経験を蓄積できるよう、比較的短期間での人事異動を行うこととしている。

2. 企業誘致の成果と今後の施策展開【知事】

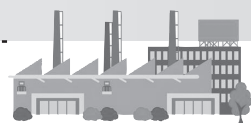
Q 本県では企業誘致に関して安定して全国トップレベルの水準を確保している。立地による地域雇用等の状況を成果として示し、今後の施策展開につなげていくべき。

A 企業誘致については工業団地の分譲価格の見直しや本社機能を対象とした補助制度の創設など、戦略的な誘致活動に積極的に取り組んできた結果、県外企業立地件数は8年連続で全国第1位、設備投資額も知事就任後の累計で1兆円を超えたほか、県内の各地域にも優良企業が立地している。

雇用の創出については、毎年新規に立地した企業を対象としたアンケート結果によると、直近10年間分で、回答のあった604社だけでも、将来計画を含めて、約1万8,500人の新たな雇用の

創出が見込まれるなど、大きな成果が出ているところであり、実績については、現在調査を進めているところである。

また、財政の面では、企業誘致による効果に加え、好調な企業業績も相まって、令和6年度の決算見込みにおける法人二税の収入額は県全体で1,199億円と、10年前のおよそ1.5倍となっている。企業誘致は働く場の確保や税収の増加、地域経済の活性化に寄与すると考えていることから、引き続き戦略的な企業誘致や、その受け皿となる産業用地の確保に取り組んでいく。



3. 減税施策への考え方について【知事】

Q 賃金が向上し、所得が増加すると年収の壁にぶつかる。そのことによって、アルバイトやパートタイムなどで勤務する方の就業時間の調整により、人手不足が助長されてしまう。103万円の壁が動き、所得税における基礎控除・給与所得控除が引き上げられたが、最低賃金上昇との乖離は未だ存在しており、更なる引上げが必要である。

A 令和7年度税制改正により地方税においては、所得税と連動する給与所得控除等の引上げにより、地方全体の個人住民税で年間約750億円程度、本県の個人県民税で年間約7億円程度の税収減と見込まれている。

一方、本年7月の参議院議員選挙においても、消費税率の引下げが争点となるなど、物価高における手取り増加への期待が民意として表されており、今後、国会ではガソリンの暫定税率の廃止などを含めた、さらなる税制改正に係る議論が進むものと見込まれている。

こうした中、さらなる所得減税については、税や社会保障制度上の「年収の壁」は、扶養されているパートやアルバイトの方がこの壁を意識して意図的に年収を抑える働き控えの一因となっているものと認識しており、物価や賃金上昇を踏まえた個人所得課税控除額のさらなる引上げを通じて、個人所得の増加や働き手の確保による

労働力不足の解消に一定の効果が期待できるものと考えている。

一方で、個人県民税は、令和6年度決算見込みで、本県の税収4,411億円のうち、1,195億円と約3割を占める基幹税目となっており、また、国税である所得税は、約3分の1が地方交付税の原資に充てられていることから、今後、これらの税における各種控除額がさらに引上げられた場合、本県財政への多大な影響を及ぼすことが懸念されている。今後、急速な人口減少や少子高齢化が進む中、本県の持続的な発展に向けたあらゆる施策を推進する上で、安定的な財源確保は極めて重要なものと認識しており、県としては、地方の担う行政サービスに支障をきたすことがないよう、国の責任において適切な財源保障を行うことを前提に、地方税財源に与える影響などに十分配慮した上で、丁寧に議論を進めていきたいと考えている。

4. 外国人材活用について【知事】

Q 少子高齢化の進展によって労働生産年齢層の減少は著しく今後更なる減少が見込まれ、あらゆる分野において人手不足が懸念され、分野間や地域間でいわば人材獲得競争ともいえる状況下にある。本県の経済発展のために労働者不足を解消する手段としての外国人材の活用について、現状をどのように認識しているのか。

A 生産年齢人口の急激な減少が見込まれる中、将来にわたり本県の経済成長を持続させていくためには、その担い手として、意欲と能力のある外国人材を積極的に受け入れていくことが不可欠であると考えている。

このため、外国人材確保のため、ベトナム、インドネシア、モンゴル、インドの地方政府機関や教育機関などと協力覚書を締結し、関係強化に精力的に取り組んできた。

また、外国人材を安価な労働力として扱うのではなく、日本人と同様の処遇、労働環境を提供することはもとより、優秀な人材を管理職に登用し積極的に経営に参画させるなど、経営者の意識改革を促すことも大変有効であると認識している。

外国人材が能力を十分に発揮し、安心して働くことができる環境づくりのために優れた取り組みを行う企業を認定する制度を、今

年度新たに創設することとしている。

一方、外国人材の活用を進めるにあたっては、不法就労など、ルールを守らない者に対し、厳格に対応することも必要である。そのため県では、事業者や業界団体などが自ら外国人材の適正雇用を宣言する「適正雇用推進宣言制度」を創設し、これまで約1,300件の申出をいただくなど、業界やサプライチェーン全体での適正雇用を促進するほか、県内各地で巡回パトロールなどを行うキャンペーンを精力的に展開している。

県としては、外国人が安心して就労・生活できる環境のもと、日本人と同様に将来にわたって活躍できるよう、今後ともあらゆる施策の推進に努め、世界から選ばれる県づくりを一層加速させていく。



そのほか、①県政運営方針について、②県庁における業務改革と県内企業への支援について、③産業発展のための施策運営について(エネルギー政策)、④賃金の向上について、⑤医師の確保と地域偏在の解消について、⑥持続可能な農業の実現について質問しました。

詳細は茨城県議会HPをご覧ください。